

保 護 者 様

令和元年10月9日

京都市立南大内小学校
校長 岩井勝

気象警報に伴う非常措置についてのおしらせ

平素より本校教育推進に多大なご支援・ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、すでに報道などでご承知の通りですが、太平洋上に発生した台風19号が、連休中の12日(土)から13日(日)に本州に接近・上陸する見通しとなりました。近畿地方でも暴風や激しい雨になることも予想されています。

本校においては、台風により京都市(※テレビやラジオにおいては、「京都南部」又は「京都・亀岡」地域と報道される場合があります)に「特別警報」又は「暴風警報」が発表された場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ、ラジオ、インターネット等の情報に注意してください。なお、連休明け、15日(火)は通常給食を実施します。

記

1 登校前に「暴風警報」が発表された場合

- (1) 「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機させてください。
- (2) 「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- ・午前7時までに解除になった場合 平常授業
- ・午前9時までに解除になった場合 3校時(10時45分)から始業
(集団登校は2時間遅れ)

- ・午前11時までに解除になった場合 5校時(13時55分)から始業
(集団登校は5時間遅れ、給食は中止)

- ・午前11時現在、警報発表中の場合 臨時休業

2 登校前に「特別警報」が発表された場合

臨時休業 解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先してください。

- ・午前0時までに解除になった場合は 5校時(13時55分)から始業
(集団登校は5時間遅れ、給食は中止)

3 在校中に発表された場合

下校の安全が確認できるまで、学校に留め置き、お子達を保護者の皆様に引き渡すこととします。引き渡すときは、学校ホームページやPTAメールなどでお知らせします。子どもたちが安全に帰宅できますようにご協力ください。

※ 「暴風警報」「特別警報」についての措置であり、「大雨警報」が発令されてもこのような措置は取りません。ご確認ください。

※ 学年当初に配布いたしました「台風等に対する非常措置についてのおしらせ」をご参照ください。学校ホームページ「配布文書」にも掲載しています。

☆10月12日(土)に予定していました少年補導バレーボールは中止します。